第1～4期計画の構成と第5期計画改定案たたき台の構成

策定等	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
期間	H19-H24	H25-H28	H29-R3 （コロナウイルスの影響によりR3まで延長）	R4-R6	R7-R14
目的	新潟県における「食の安全・安心」を推進すること			県民が安全で安心できる食生活を享受でき、安全で安心できる食品を消費者に提供できる新潟県を築く	
成果指標	新潟県における食の安全確保の取組が 十分に行われていると感じる県内外の住民の割合		新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合		①新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合 ②人口10万人当たりの食中毒患者数
目標	50%	増加させる	基準年度（H29）から増加させる	県内８割以上、首都圏７割以上	①県内８割以上、首都圏７割以上 ②10.0人以下（R14）
指標値 県内	（H18） 43.2%→（H24） 55.0%	→　（H28）54.9%	（H29） 84.1%　→　（R3） 87.0%	（R4）79.4%（R5）84.2%（R6）84.2%	（R6）84.2%　→
指標値 県外	（H18） 42.9%→（H24） 50.6%	→　（H28）45.8%	（H29） 77.7%　→　（R3） 82.6%	（R4）74.1%（R5）80.4%（R6）79.6%	（R6）79.6%　→
指標値 患者数					（H28-R1）14.5人　→
重点取組		放射性物質検査 （注１）	HACCP推進 （注２）	食品衛生法改正に伴う食品営業者全体の自主衛生管理の向上	食品関連事業者全体の自主衛生管理の向上とリスクコミュニケーションの推進
施策の体系 視点１ 見える安全 ①安全で安心な農作物等の提供の推進	同左	同左	同左	❶安全な農作物等の提供の推進	同左
②安全で安心な畜産物の提供の推進	同左	同左	同左	❷安全な畜産物の提供の推進	同左
③安全で安心な水産物の提供の推進	同左	同左	同左	❸安全な水産物の提供の推進	同左
④安全で安心な加工食品の提供の推進	同左	同左	同左	❹安全な加工食品の提供の推進	同左
⑤添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の徹底	同左	同左	同左	（統合：❶、❷、❸、❹、❺へ）	
⑥遺伝子組換え作物の他の作物との交雑・混入の防止	（統合：審議会の取組に組み入れ）				
	⑥【新】食品等の放射性物質検査の実施		同左	（統合：❶、❼へ）	
⑦一貫した監視等の実施	（統合：施策①～⑤へ）		同左	同左（❺食品等の適正な表示の徹底）	同左
⑧食品等の適正な表示の徹底	同左（改番⑧→⑦）		同左	同左（❻危機管理体制の整備）	同左
⑨危機管理体制の整備	同左（改番⑨→⑧）				
⑩研究開発の推進	（統合：施策①、⑤、⑧へ）				
視点２ 知る安心 ⑪県からの情報発信の強化	同左（改番⑪→⑨）		同左	❼県及び食品関連事業者からの情報発信の推進	同左
⑫食品関連事業者から消費者への情報提供の推進	同左（改番⑫→⑩）		同左	（統合：❼へ）	
⑬消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進	同左（改番⑬→⑪）		同左	同左（❽消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進）	同左
⑭自主基準の設定及び公開の推進	（統合：施策⑩へ）				
⑮食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進	同左（改番⑮→⑫）		同左	同左（❾食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進）	同左
⑯食の安全・安心に対する理解の推進	（統合：施策⑪へ）				
⑰食に起因する危害情報の申出制度の普及	（統合：施策⑧へ）				
⑱国や他の自治体との協力体制の整備	（統合：推進体制（３）へ）				
⑲食の安全・安心に係る人材の育成	同左（改番⑲→⑬）		同左	同左（❿食の安全・安心に係る人材の育成）	同左
⑳環境保全に配慮した事業活動の推進	（統合：施策①へ）				
				（※　施策を10項目に統合）	施策体系の変更はなし

（注1） 県民アンケートにおいて、食生活の中で不安を感じる項目として「放射性物質」を挙げた人の割合の推移
（H24） 63.7%→（R3）17.0%

（注2） 県内の食品製造業（従業員５人以上）のHACCPに沿った衛生管理導入率の推移
（H29） 17.0%→（R2） 61.2%